

レベル3(石綿届出非対象)

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

本工事は、石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告を行っております。*1
石綿障害予防規則第3条第8項及び大気汚染防止法第18条の15第5項及び同法施行規則第16条の4第二号の規定により、解体等の作業
及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

事業場の名称:			
調査終了年月日	年 月 日		発注者または自主施工者 氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名) 住所
看板表示日	年 月 日		
解体等工事期間	年 月 日	~	
石綿除去(特定粉じん排出)等作業の作業期間	年 月 日	~	年 月 日
調査方法の概要(調査個所)		元請業者(工事の施工者かつ調査者) 氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名) 住所	
調査結果の概要(部分と石綿含有建材(特定建築材料)の種類、判断根拠)		現場責任者 氏名 連絡場所 TEL を石綿作業主任者に選任しています。 調査を行った者(分析等の実施者) 氏名又は名称及び住所	
石綿除去等作業(特定粉じん排出等作業)の方法			
石綿含有建材(特定建築材料)の処理方法	除去 · その他		
特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法			
使用する資材及びその種類	その他事項		
備考:その他の条例等の届出年月日		調査結果の概要に記載された〇数字は、以下の判断根拠を表す ①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤材料の製造年月日 ⑥みなし	